

旧 由比町・富士川町・大井川町に  
お住まいの皆様  
平成20年11月1日の合併に伴い  
「保険証」が新しくなりました。

新しい「保険証」は10月下旬に  
町役場から郵送しました。

新しい住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合をご確認いただき、  
医療機関を受診する際には、  
新しい「保険証」を窓口に見せてください。

10月までお使いの「保険証」の有効期限は  
平成21年7月31日となっておりますが、  
「保険証」の内容が一部変わるため、  
11月1日から使用できませんので、  
ご注意ください。

※ 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と  
「後期高齢者医療特定疾病療養受療証」は  
今月中に市役所から送付します。  
新しいものが届きましたら、  
受診中の医療機関の窓口に見せてください。

「保険証」が届かないときは  
市（区）役所にお問い合わせください。

（問い合わせ先）

- \* 旧由比町にお住まいの皆様  
清水区役所由比支所（保険年金関係） 054-376-0111
- \* 旧富士川町にお住まいの皆様  
富士市役所国民健康保険課 0545-55-2754
- \* 旧大井川町にお住まいの皆様  
焼津市役所保険年金課 054-626-2164